



きずな

No.7

平成27年
9月発行

～福岡県の地域コミュニティ情報誌～

編集・発行 福岡県企画・地域振興部市町村支援課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092(643)3302 FAX 092(643)3078

豊かな自然と歴史の里に誇りを！ ～御笠まちづくり振興会（筑紫野市）～

天拝山・四王寺山・宝満山など歴史ある山々に囲まれた筑紫野市。筑紫野市は、「地域コミュニティ基本構想」のもと、市内を7地区に分け、平成26年12月までに7地区すべてに地域コミュニティ運営協議会を立ち上げました。

御笠地区の「御笠まちづくり振興会」は、市内で2番目の協議会として平成25年6月に設立。高齢化率29%と、市内でも高齢者の多い農山村地域で、「住みやすい 住みつづけたい 明るい御笠のまちづくり」をスローガンに、7つの部会が連携しながら様々な取組を行っています。

■野菜等展示無人販売所 みかさの里

御笠まちづくり振興会では、地域で生産者と消費者が身近に接する機会や一体となれるものを作りたいという思いから、高齢者の生きがいつくりと地産地消をコンセプトとした野菜などの展示無人販売所「みかさの里」を約2年半前にコミュニティセンターに開設しました。普段自分が食べる量より少し多く作った野菜を持ってきてもらうことで、閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや健康保持に資するだけでなく、購入して食べる人がいることで、社会貢献にもつながっています。



みかさの里を支えるボランティアの方々

平日の早朝に生産者が持ち込んだ野菜や漬物などを、どれも100円で販売しています。地域の人がコミュニティセンター利用時に購入するほか、みかさの里の野菜を目当てに販売時間前から並ぶ常連の人もいて、毎日、午前中にほぼ売り切れるほどの人気ぶり。夏にはトマトやきゅうり、ナスなどの色鮮やかな夏野菜が棚いっぱい並び、みかさの里に立ち寄ると季節を感じることができま



とてもおいしいそうな夏野菜

Contents No.7

各地の活動	■御笠まちづくり振興会（筑紫野市）	1～2
	■ほんごう地域づくり委員会（大刀洗町）	2～3
コラム『町内会自治会の「原点」から、今後を再考する』	山梨学院大学 副学長 日高 昭夫	4

最初は食べきれないものとして集まった野菜も、今では、地区のイベントや料理教室で使用されるほか、最近では市内の他地区からの提供依頼も増えていて、地産地消が進んでいます。さらに、コミュニティセンターでは、野菜作り体験を通じた仲間作りに加え、収穫した野菜をみかさの里へ出荷するための「野菜作り講座」を開講し、新しい生産者を増やす取組も始めています。

みかさの里を始めてからの一番の変化は、生産者である高齢者の顔色が以前と全然違うこと。生産者同士のつながりができ、消費者からの「美味しい」や「ありがとう」の感謝の言葉で喜びや楽しさが生まれた結果、高齢者の表情がいきいきと輝き出したそうです。

「今後は、コミュニティセンターを生産者の顔が見える場所にして、生産者と消費者、生産者と生産者の交流や憩いの場にしたい」と語る森木会長。現在、コミュニティセンター入口前に整備中の憩いの広場で、地域の人たちがにこやかに会話を楽しまれる日々が目に見えます。

■御笠地区むかしばなし

御笠地区むかしばなし（絵本）は、「地域の中で地域の良さをもっと知り、地元を好きになってほしい」という思いから、平成25年度の市民協働のモデル事業の一環で、地区にある口頭伝承話を地域の人に受け継ぐ手段として誕生しました。約100ある題材集の中から10作品を選び、だれもが読みやすいように話を創作して、地域の幼稚園や小中学校の子どもたちに挿絵を描いてもらったそうです。

むかしばなしの表紙



親しみやすい挿絵の入った絵本

この絵本を活用して、小学生との交流会を年に1回開催しています。「今後、絵本第2弾を作成したい!」と役員の方は意気込まれていました。

■これから…

御笠まちづくり振興会の特徴は、地元が好きで、御笠の良さを情報発信する人がいて、地域の人たちは自分にできることをボランティアとして積極的に関わってくれるところ。そう自信を持って語る役員の方々には、「子どもたちが大人になったときに、自分のふるさと御笠を誇れる人になってほしい」という強い願いがあります。その実現に向け、これからも地域のみなさんで協力しながら、さらに取組を進めていかれることでしょう。

人生を楽しくカッコよく! ～ほんごう地域づくり委員会（大刀洗町）～

三井郡大刀洗町は、県南部に広がる筑後平野の北部に位置し、町内を流れる筑後川では初夏にホタルが見られるなど、緑豊かな田園風景が広がる美しい町です。

大刀洗町では、町内4つの小学校区単位で校区センターを核とする地域づくりを行い、センターは地域に合った自主運営がなされています。また、センターの運営に地域おこし協力隊や集落支援員を活用するなど、様々な方法で地域活性化に取り組んでいます。

今回紹介するのは、本郷校区の「ほんごう地域づくり委員会」です。ここの特色は、立ち上げ時のワークショップで、テーマを“健康”と決め、「人生を楽しくカッコよく!」をキャッチフレーズに活動を行い、今年で5年目を迎えます。主にウォーキングやラジオ体操に取り組み、支え合いの地域づくりを目指しています。

今回は、毎月1回行われている月例ウォーキングに参加しました。

■月例ウォーキング

月例ウォーキングは、毎月第4日曜日の朝9時から1時間。校区センターの周りにある3kmのコースを歩きます。地域の人の健康づくりに役立てようと、1・2・3kmの3つのコースをほんごう地域づくり委員会で作りました。

取材に訪れた日は6月にも関わらず、梅雨の合間の気持ちの良い晴れ間が広がるウォーキング日和となり、センターには地域の人々が次々と集まってきました。ラジオ体操のあと、「認知症予防の第1位は歩くこと。今日はみなさんで楽しく歩きましょう！」という花等会長の掛け声のもと、ウォーキングがスタート。“今日もはつらつウォーキング”というのぼりを掲げ、約20人で出発しました。

青空のもと、楽しく元気にウォーキング♪



コース沿いには田植えをしたばかりの稲や毎年秋に放流している鯉、天然のネムの木が見られるなど、自然豊かな風景が楽しめるウォーキングコースとなっています。小学生から80歳代までの参加者は、それぞれ自分のペースで歩くとともに、踊りの練習をしたり、近くに見える実家を紹介したりと会話が弾みます。



大きな天然のネムの木

ウォーキングの最後には、センター近くの田んぼに、昨日田植えをしたという稲を見に行きました。この稲は古代米の一種であるみどり米で、9月に稲刈り、12月にはしめ縄作りをするそうで、毎年お正月を迎えるのが楽しみになる行事となっています。

ウォーキング後のお茶の時間では、「この時間が一番の楽しみ！」と、参加者同士でさらに会話が弾み、多くの笑顔に包まれたひとときでした。

健康づくりには運動が大切ですが、この笑顔が健康維持の秘訣でもあるように感じます。

参加者のみなさんと記念撮影



ほんごう地域づくり委員会では、月例ウォーキングのほかに、桜ウォーキングや観月ウォーキングなど季節ごとのイベントも行っており、年間を通して地域のみなさんで楽しく健康づくりに取り組まれています。

■毎朝のラジオ体操・分館元気体操

月例ウォーキングの帰り際に、「また明日」と声を掛け合う姿が見られました。ほんごう地域づくり委員会では、校区内にあるいくつかの分館で、毎朝ラジオ体操を行っており、地域の人たちはほぼ毎日顔を合わせているそうです。

今年度から、全分館ごとに、毎週1回「分館元気体操」という運動が始まります。この取組をきっかけに、身近で気軽に運動することが習慣化し、すべての分館で毎朝のラジオ体操が定着していくことが期待されます。

ラジオ体操の様子



みなさん一緒に
1・2・3...



分館元気体操の様子



町内会自治会の「原点」から、今後は再考する

山梨学院大学 副学長 ひだか あきお
日高 昭夫

町内会自治会は、日常生活を維持する上でも、また住民自治を考える上でも、さらには研究対象として歴史あるいは国際比較の視点からみても、いろいろな意味でたいへん興味深い住民組織だ。全国津々浦々の集落や町内に約30万もの単位組織があること、しかもそれらが重複なくほぼ網羅的に組織されていて、世帯を最小単位とした組や班などの近隣関係を基礎として成り立っていること、そして祭りやスポーツなどの住民間の親睦、ごみ収集所の維持管理や河川清掃などの住環境の維持から、行政への協力や公共的サービスの提供などまで、幅広い活動や役割を担っていること。これらは、日本の地域社会の岩盤をなしている仕組みや活動であるといっても過言ではないだろう。

ただ、ここに来て、その岩盤に大きな地殻変動が生まれつつある。若者たちの町内会自治会離れ、役員の高齢化や担い手不足、活動のマンネリ化や活動量の低下、未加入や脱会者の増加傾向など、「入って当たり前」「参加して当然」とみなされてきた町内会自治会という組織や活動に、いま黄信号が^{とも}点りつつある。

どうすればよいのだろうか。何ごとも、行き詰まったときは「原点」に戻ることで道が開ける。「急がば回れ」である。

では、町内会自治会の「原点」とは何だろう。社会階層や職業、年齢、性別、思想、宗教などの違いを越え、その地域に住む世帯構成員であることを唯一のメンバーシップとすること。これが町内会自治会の「原点」である。言い換えれば、そこに住む誰もが必要と感じるミニマムの「共同」活動に無理なく参加できる垣根の低い仕組みから町内会自治会を再構築していくことである。それがどのような活動であるかは地域により異なるが、そのコア部分に日常のあい

(著者プロフィール)

中央大学大学院法学研究科修士課程修了。現在、山梨学院大学副学長・法学部長。専門は自治体行政学、行政評価論、コミュニティ・ガバナンス論。



総務省自治大学校講師や自治体の各種委員等を歴任。

ローカル・ガバナンス学会に所属し、行政や地域等の多様な主体が関わりながら地域公共政策を実施する仕組み（ローカル・ガバナンス）について研究するなど、幅広く社会活動を行っている。

さつを含む「住民間の親睦」が位置していることは確かであろう。その上で実情にあった「共同」活動の展開や公共的サービスとの協働が描ける。旧くからの町内・集落と新興の住宅街・マンションとでは、これらの構造が根本的に違う点にも、十分な配慮が必要である。「入って当たり前」といった姿勢から「丁寧な説明による勧誘」へと変えること、企画から実施まで活動に「参加してよかった」と思える事業内容や方法の見直しを図ること、誰もが薄く広く分担できる組織運営態勢を整備すること。こうした基本的な部分の見直しからスタートするのが現実的ではないだろうか。

市町村は、そうした町内会自治会の自己改革を支援する体制を整える必要があると同時に、依頼業務の整理統合や窓口の一本化、縦割り行政の調整制度、継続的な信頼構築に必要な人材育成や人事管理、計画と予算の弾力化など、自治体自身のガバナンス改革を進める義務がある。